

南 総 第 340 号
平成 22 年 12 月 17 日

三重県政策部長 様

南伊勢町長 小山 巧



字の区域の変更告示について(通知)

このことについて、別添のとおり告示しましたので、通知します。

南伊勢町告示第72号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260号第1項の規定により、次のとおり字の区域を変更する。

平成22年12月17日

南伊勢町長 小山



記

度会郡南伊勢町中津浜浦字洲鼻に編入する区域

度会郡南伊勢町中津浜浦字洲鼻101の1から101の3まで、字大間122から129まで、132、139、140、142、144、字荒見ザキ147の1、147の2、147の4、152の7の地先公有水面埋立地6,484.06平方メートル